

平成 31 年度（2019 年度） 教育行政執行方針

はじめに

方針 1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

方針 2 豊かな人間性と健康な体の育成

方針 3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針 4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

方針 5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

むすびに

苫小牧市教育委員会

平成 31 年度の教育行政執行方針を申し上げます。

はじめに

はじめに

教育基本法に示されている教育の目的にあるとおり、教育は児童生徒の「人格の完成」を目指して行われるものであります。人口減少社会、高度情報化社会において、未来の国を支え、見通しの持てない不安な状況で協働的に取り組むために、主体的に課題と向き合い、コミュニティの中で自助・共助的な行動がとれる人材が求められております。

本市では、「苫小牧市教育大綱」を改定し、今後 4 年間を見通した教育に関する目標や施策の根本的な方針を定めました。「未来の社会をつくるひとづくり」を教育の基本理念とし、持続可能な社会を形成するため、「ふるさと苫小牧」の未来を担い地域の中で学び続ける意欲に満ちた人材を育成することを目標としております。

将来を担う子どもたちの確かな学力の定着と豊かな心の醸成、たくましい身体の育成を担う学校教育を地域が支えること、また市民一人一人がふるさとを愛し、社会において自立的に生きていく力を備え、生涯にわたって学び続ける環境をつくることが重要であります。そうした教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

以下、苫小牧市教育大綱の 5 つの基本方針に沿って、主な施策を申し上げます。

方針 1

方針 1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

施策 1
意欲向上

施策 1 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着

(1) 学校教育力向上エリア会議の取組の充実

中学校区を一つのエリアとして、苫小牧オール 9 ※注 1 の考え方にに基づき、義務教育 9 年間で育む 15 歳の目指す子ども像を小・中学校協働で設定いたします。その子ども像実現に向け、確かな学力の定着と豊かな心の醸成、たくましい身体の育成についてエリアごとにと組計画を策定し、小・中学校が一致・一貫・連続した取組を進めてまいります。

(2) ICT（情報通信技術）教育環境の充実

コンピュータ教室のパソコンをタブレットに更新し、普通教室での無線 LAN 環境を整備するなど、新学習指導要領に沿った教育に対応できるように環境の整備を進めてまいります。また、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを進められるよう、ICT 活用に関する研修を実施し教職員のスキル向上に努めてまいります。

(3) 読書教育の推進

「読書大好き、苫小牧っ子」という共通テーマによる全小・中学校の読書量増加に関する取組を推進いたします。さらに、学校図書館の利用ガイドを作成し、学習等での効果的な利用方法について周知を図ってまいります。また、全小学校に配置する学校司書の研修の実施や「ブックちゃん」の利用拡大など、中央図書館との連携・協力を促進するとともに、引き続き学校図書館の蔵書の充実に努め、魅力ある学校図書館づくりを進めてまいります。

※注 1 苫小牧オール 9

苫小牧市の 15 歳までの義務教育 9 年間全ての児童生徒の成長を確かなものにし、学びにかかわる全ての人が責任を持つという願いから、オール 9 としています。小・中学校 9 年間を見通した教育活動という視点と教職員並びに地域・保護者全てが子どもたちの成長にかかわるという視点で連携を進めることを目的としています。

施策 2 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実**施策 2
学力定着****（１） 授業改善の推進**

先導的実践の普及を目的に設置している授業改善研究委員会では、国語科、算数・数学科、理科、外国語科、社会科の 5 教科全てにおいて共通取組事項の徹底を進めてまいります。

（２） 外国語教育の充実

小学校外国語の教科化に向け、外国語指導助手（ALT）と授業改善研究委員が協力して指導に関する研修を実施し、ネットワーク上で指導案事例などを共有することで、指導内容の充実を図ってまいります。

（３） 学習指導要領改訂に向けた研修の推進

プログラミング教育等の新たに取り組む指導内容や教科等について、市教育研究所主催の研修講座を実施し、子どもたちが主体的に学ぶ授業へと改善を推進してまいります。また、学習指導要領移行措置の適切な推進が図られるよう、研修を実施してまいります。

施策 3 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備**施策 3
特別支援****（１） 特別な支援に関する人的配置の充実**

特別支援教育支援員や介添員の適正配置に努めるなど、個々の状況に応じた教育を行うための環境整備を実施してまいります。また、特別支援学級の授業力向上のため、子ども支援室に配置している特別支援教育相談員が学校を巡回し、指導方法の改善等の助言を行ってまいります。

（２） 特別支援教育の福祉との連携強化

特別な支援を必要とする子どもたちが一貫した支援を受けることができるよう、個別の支援計画を活用した福祉機関と学校との連携を進めるとともに、共通認識に立って支援ができるよう研修を実施してまいります。

（３） 特別支援学校の設置

地元への設置要望の高まりや特別な支援を必要とする子どもたちが増えている現状を踏まえ、適切な教育が身近な地域で受けられるよう、引き続き既存施設の活用も含め、北海道教育委員会に要請してまいります。

（４） 通級による指導の充実

通級指導授業改善委員会を設置し、先導的実践の普及としての授業公開や市内通級指導担当教員の研修、相談の充実を図ってまいります。

方針 2

方針 2 豊かな人間性と健康な体の育成

施策 1 道徳教育

施策 1 道徳教育の推進

（１） 道徳の授業改善の推進

道徳的な実践力を高めるため、子どもたちが「考え、議論する道徳」の授業となるよう授業改善に努め、市教育研究所に設置している道徳研究委員会において、資料提供や授業公開などに取り組んでまいります。

（２） 「こころの授業」の実施

外部講師を招き、命の大切さや人への思いやり、がん等の病気や健康について考えるなど、子どもたちが心と命について自ら気づくような指導の充実に努めてまいります。

施策 2 望ましい生活習慣の確立・体力の向上

施策 2
生活習慣

（１） 「情報機器 利用の約束」の啓発

望ましい生活習慣の確立のための大きな課題である情報機器等の利用について、苫小牧市 PTA 連合会と協働で策定した利用の約束の啓発を進め、道徳の授業や入学説明会などにおいて活用してまいります。

（２） 体力の向上

たくましく生きて働くからだの育成に向け、「体力向上アクションプラン」を策定し、全ての学校で子どもたちが目標を持って積極的に運動するよう取り組んでまいります。そのために、体育・保健体育科の授業改善に努め、子どもたちが運動に課題意識を持って取り組み、適切な振り返りができるような指導の工夫を進めてまいります。

施策 3 いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化

施策 3
いじめ等

（１） いじめ問題

いじめの予防と適切な対処を図るため、定期的ないじめアンケートや随時の教育相談により実態把握に努めるとともに、早期発見・対処ができる組織づくりを進めてまいります。また、子どもたちがいじめ問題を主体的に考える事業として「第 7 回いじめ問題子ども

サミット」を開催し、各学校での児童会・生徒会活動等における取組の充実を図ってまいります。

（２） 不登校問題

予防的対策として「不登校にならないための魅力ある学校づくり」、解決的対策として「不登校傾向のある児童生徒の早期発見」、「きめ細かくスピード感のある対応」の３つの視点を明確にして取り組んでまいります。

「魅力ある学校づくり」のため、研修等により「共に支え助け合う風土のある学級経営」、「適切な児童生徒理解」、「確かな学力の定着」について周知を図り、「早期発見」及び「きめ細かくスピード感のある対応」のため、福祉などの関係機関と情報を即時に交換して適切な支援方法等を決定し、効果的にかかわることができる体制づくりを進めてまいります。

施策 4 健康増進

施策 4 健康の保持増進に向けた取組の推進

（１） 食育の推進

子どもたちが将来にわたって健康に生活していくため、食に関する正しい知識を得るとともに、本市の課題である肥満傾向の解消に向け、望ましい食習慣を身につけられるよう、栄養教諭による食に関する指導の充実に努めてまいります。

（２） 学校給食の充実と安全

食物アレルギーを持つ子どもたちが安心して給食を楽しめるよう対応食を提供するとともに、非常時に備え小・中学校に給食用非常食を配備してまいります。また、多様な献立への対応等のため、老朽化した第 2 学校給食共同調理場の改築に向けた取組を進めてまいります。

（３） 健康の保持増進の取組

フッ化物洗口の実施等による予防事業を継続するとともに、各学校において健康の保持増進を図る能力を育成するための保健教育を実施してまいります。

方針 3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

施策 1 教職員の資質能力の向上

（１） 研修講座の設置

市教育研究所において、本市の課題に即した学習指導を徹底させるための研修講座、今日的な教育課題に対応した研修講座を開設するとともに、教員個々の課題に対応した夜間講座（夕べの講座）、特別支援教育の指導の充実に関する実践的な内容の夜間講座、通級指導に関する研修等を実施してまいります。

（２） 先進地の視察

学力や体力向上などの教育先進地を教職員や教育委員会が視察し、その結果を市内で還流し、授業改善委員会で活用してまいります。

方針 3

 施策 1
資質向上

施策 2
教育課程**施策 2 社会に開かれた教育課程の推進****（１） コミュニティ・スクールの実践**

勇払地区の実践検証に加え、モデル地区を拡大し、家庭・地域住民が学校経営に参画する中で、協働で子どもたちを育てていく体制構築を進めてまいります。

施策 3
学びの環境整備**施策 3 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進****（１） 学校施設の整備**

苫小牧東小学校及び苫小牧東中学校等 7 校の改築事業を進め、耐震化や老朽化対策による学校施設の安全確保を図ってまいります。また、錦岡小学校の改修や小・中学校トイレ洋式化事業等により、子どもたちの学習環境の向上に努めてまいります。

（２） 就学援助制度の充実

制度の周知を徹底するとともに、必要とする時期に適切な支援が行えるよう取り組んでまいります。また、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、給食費の支援制度についての検討を進めてまいります。

（３） 学校の働き方改革

教員が子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務支援システムの利活用による業務の効率化を進めるとともに、学校司書や特別支援教育支援員、看護師資格を持つ介添員などの専門的職員の配置により、組織力向上を図ってまいります。

施策 4 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進**施策 4
幼小連携****（１） 苫小牧オール 9 の推進**

義務教育終了時の 15 歳の目指す子ども像を中学校区で共有し、子どもの成長にかかわる機関が連携・一貫した教育を推進する苫小牧オール 9 の取組を推進してまいります。そのために、苫小牧市学校教育力向上エリア会議をその取組の中核とし、小・中学校の連携を進めるとともに、校区内の幼稚園や保育園にも参加を要請し、幼児期から中学校卒業まで連続した支援等が進められるよう取り組んでまいります。

方針 4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進**方針 4****施策 1 家庭教育に関する情報発信の充実****施策 1
情報発信****（１） 家庭教育情報紙の発行**

学校と家庭の一貫した指導の推進を目的に、家庭教育情報紙「ほ一む&すくーる（通称：ほ・む・す・く）」を継続発行し、学力向上等に関する情報提供を行ってまいります。

（２） メール配信サービスの実施

「苫小牧市小・中学校保護者向け一斉メール配信システム」を活用し、非常変災に関する情報や緊急連絡はもとより、日常の安全にかかわる情報提供も行ってまいります。

施策 2
研修機会

施策 2 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充

（１） 保護者学習会等の充実

苫小牧市 PTA 連合会や各学校 PTA と連携し、保護者が子育てや教育について考える機会を拡充してまいります。「情報機器利用の約束」の周知・普及を図るとともに、子育ての悩みや課題に関する各学校における学習会などを開催し、学校と家庭が連携した取組となるよう推進してまいります。

施策 3
安全・安心

施策 3 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり

（１） 安全確保のための関係機関の連携

学校、保護者、地域及び関係機関が連携し、登下校の交通安全指導や通学路の安全点検、防犯対策などの取組を進めてまいります。

（２） 防災教育の充実

北海道胆振東部地震を踏まえ「学校防災対応マニュアル」の改訂を行い、各学校においてマニュアルに基づき全体計画を作成し、子どもたちの安全確保に向けた取組を充実させてまいります。

施策 4
幼児教育

施策 4 幼児教育の推進への連携の強化

（１） 小 1 プロブレムに対応した幼小連携の推進

小学校入学後、新たな教育環境への適応につまずくことを解消するために、幼稚園等との引継ぎが円滑に行われるよう学校教育力向上エリア会議等を活用し、効果的な連携の在り方について検討してまいります。

（２） 特別支援教育に係る連携の強化

特別な支援を必要とする幼児についての幼稚園等訪問事業を継続し、小学校進学の際に支援が円滑に接続され、一貫した取組となるよう幼稚園等と学校との情報共有を進めてまいります。

方針 5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

施策 1 地域や市民と密着した協働体制の充実

（１） 協働体制の充実

相互に理解し支え合い、自己の力を発揮できる生涯学習社会を目指し、市民や地域、行政の連携強化のため、市民及び地域団体の活動状況や学習ニーズを把握し、「出前講座」や「アーティストバンク」などによる支援に努めてまいります。また、世代間交流などの取組により、地域コミュニティの醸成や、学んだ成果を地域で有効に生かすネットワークづくりに努めてまいります。

施策 2 生涯学習の環境整備と充実

（１） 生涯学習推進事業

「生涯学習だより」や「サークルガイド」などによる情報提供を行うとともに、それぞれのライフステージに対応する学習環境の充実のため、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」や「ナナカマド教室」、「障がい者への ICT 支援事業」を継続して実施してまいります。また、新たに策定した「第四次子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書環境を整備するなど、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできる環境づくりに努めてまいります。

方針 5

 施策 1
 地域協働

 施策 2
 環境整備

（２） 美術博物館「あみゅー」

特別展では、苫小牧の近代化を象徴し、多くの著名な芸術家や文学者が訪れた第一洋食店の歴史・文化を紹介する「第一洋食店の 100 年と苫小牧」を開催いたします。

また、企画展では、苫小牧市街地の昭和時代の空撮写真を公開する「鳥瞰図と空から見た昭和 30 年代の苫小牧」、胆振日高地方ゆかりの現代美術を紹介する「NITTAN ART FILE 3 : モノに宿された記憶」、「浅野武彦の木版画の世界」、「考古収蔵品展」を開催するほか、教育普及活動を通じて、市民が自然・歴史・文化芸術に触れる機会の充実に努めてまいります。

（３） 科学センター

宇宙ステーション「ミール」などの常設展示の活用をはじめ、「科学センター学習」や「出前講座」、市民団体・企業・地域との連携による科学体験事業を実施するほか、来館者向けの解説の充実など、「科学センターのあり方」を踏まえ、子どもから大人まで生涯にわたり科学を学べる施設としての機能充実に努めてまいります。

施策 3 地域コミュニティ

施策 3 豊かな心や生きがい育てる地域コミュニティ形成の促進

（１） 文化振興事業

「アウトリーチ事業」や「文化芸術振興助成事業」などを通じ、多くの市民が文化芸術に親しみ、芸術家の活動の場が拡充するよう啓発と連携に努めるとともに、「PMF オーケストラ演奏会」や「札幌親子しおさいコンサート」、苫小牧出身の脚本家水谷龍二

氏の演劇公演「男の純情」などの鑑賞型事業を継続して実施してまいります。

さらに、小・中学生を対象として、音楽レベルの向上と互いの交流により豊かな感性を育む「青少年ミュージックキャンプ」や、造形、絵画の制作を通じ創造性と表現力を磨く「(仮称)樽前アートスクール」を実施することにより、一流の講師から学び、一流の文化芸術に触れる機会を確保し、文化の薫り高く潤いのあるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

むすびに

む す び に

以上、平成 31 年度の教育行政執行に当たっての基本方針と主な施策について申し上げます。

本市においては、光洋中学校屋内運動場改築事業の着手により懸案であった小・中学校の耐震化にも目処が立つなど、子どもたちが安全・安心に学ぶための環境整備を進めております。また、学力向上等、重点として継続してきた取組にも成果が見られているところであります。

教育には、「豊かな人間性」や「正義感や公正さを重んじる心」、「人権や命を尊重する態度」など、どんなに社会が変化しようとも時代を超えて変わらぬ価値を育む目的があります。

一方で、急激に変化する社会の要請に柔軟に対応し、その社会を支える資質や能力などを備えた人材を育成することも、大きな目的となっております。

本市の教育が、子どもたちのそうした学びを支えるとともに、地域全体が生き生きと学び続け、市民一人一人が苦小牧を共に豊かなまちにしていこうとする連帯と共生の心に満ちた「ひとづくり」に資するものとなるよう、施策を推進してまいります。

市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。